

共助会締切日・給付日一覧

令和7年度

締切日(共助会必着)	給付日	共助会に請求できる診療年月
R7年4月5日(土) ※1	R7年4月25日(金)	R4年4月～R7年3月
5月7日(水)	5月26日(月)	R4年5月～R7年4月
6月5日(木)	6月25日(水)	R4年6月～R7年5月
7月5日(土) ※1	7月25日(金)	R4年7月～R7年6月
8月5日(火)	8月25日(月)	R4年8月～R7年7月
9月5日(金)	9月25日(木)	R4年9月～R7年8月
10月6日(月)	10月27日(月)	R4年10月～R7年9月
11月5日(水)	11月25日(火)	R4年11月～R7年10月
12月5日(金)	12月25日(木)	R4年12月～R7年11月
R8年1月5日(月)	R8年1月26日(月)	R5年1月～R7年12月
2月5日(木)	2月25日(水)	R5年2月～R8年1月
3月5日(木)	3月25日(水)	R5年3月～R8年2月

(注1) 全ての請求書および届出の締切日は、上記締切日となります。(当会必着)

※1: 令和7年度の4月と7月は、土曜日が締切日になりますのでご注意ください。

(注2) 当月診療分の当月給付はできませんので、診療した月の翌月以降に請求してください。

(注3) 医療給付金の請求期限は3年となっておりますが、領収書等の紛失防止のため早めにご請求いただきますようご協力ください。

(注4) 医療給付金・その他給付金については、締切日まで受け付けた請求を締切月の25日(土日祝の場合は翌営業日)に給付します。

(注5) 給付明細は発送しておりませんので、請求の際は提出内容を記録し、給付日に通帳記帳等で入金額をご確認ください。(会員マイページに登録すると、給付状況などを随時確認することができます。)